

牛久小学校区タウンミーティング議事録

令和4年7月21日（火）10:00～11:30 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①交通安全対策事業・牛久駅西口改修事業について
 - ②ひたち野リフレ市役所窓口開設の進捗状況について
 - ③牛久市消費生活センターについて
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報のご案内～

刈谷行政区：リフレでは、会議後1基しかないエレベーターが混雑し、歩いて降りようとした場合には、階段で1階までそのまま降りる事ができない。今回を機会にそのような点は改善されるのか。また、駐車場は建物の前面にあるが、リフレに移動する職員の駐車場はどうするのか。

総務部長：エレベーターについては、中央側と郵便局側に設置してあるが、新たなエレベーターを設置する事は、非常に困難である。職員は可能な限り効率の良い使い方を工夫しながら来場者の利用に差し支えないよう努めていく。職員駐車場については、近隣の民間スペースを借用する事で検討しており、郵便局や会議室を利用する多くの方に影響がないよう駐車場を確保する事を考えている。

上町行政区：大規模な改修が行われている牛久駅西口では、市民の方が車でエスカードに買い物に来ると駐車禁止ゾーンに堂々と駐車している。駅前の交番も駐車禁止の取り締まりをしないため、事故が起きるのではないかと、いつも懸念している。こうした状況下で市側の対策などがあれば教えていただきたい。

建設部長：駅前広場の乗降場は、停止をした車から乗り降りする事を目的に整備をしており、決して駐車のための場所ではなく、東口も同じく駐車禁止となっている。車を駐車する事があれば、エスカードの専用駐車場等を使用するよう促している

上町行政区：常習の方は、駐車禁止の標示がありながら堂々と駐車をしている。

難しい問題だと思うが、取り締まりに関しては、全て警察の管轄になるのか。

建設部長：駐車禁止の取り締まりは、警察の管轄になるが、市地域安全課にも現状は申し伝える。駅前広場に関しては、整備する前に警察の交通課と協議を

行い進めている。

～行政区の意見等話し合い～

牛久駅西ニュータウン：区内に下水の通路となる市の管理地があるが、一年を通して市に連絡をしなければ草刈りに来てもらえない。面倒なので区民が草刈りを行っていたが年齢的に作業が大変となり、市に草刈りを頼んだ年は来てもらえた。しかし、次の年は市に頼まなければ来てもらえなかった。市の管理地における草刈りについては、リストアップや毎年のスケジュール表などがあり、通常企業が行うようなチェック管理をしているのか。または、行政区からの連絡により草刈りを行うシステムなのか。それとも単なるサボタージュなのか、そのシステムを教えてください。

建設部長：市的手段としては、複数の個所を管理するためにもリストアップはされており、季節的な維持管理を行っている。今回の土地におけるご指摘の内容については、対応漏れが起きてしまったものなのか確認をさせていただきたい。

牛久駅西ニュータウン：この件は今年だけの事ではなく 10 年来の事である。毎年連絡をしたら来てもらえるが、連絡をしなければ来てもらえない状況である。

建設部長：ご意見とご指摘について、担当課に確認をさせていただきたい。

秋住団地行政区：上町排水区雨水調整池については、用地買収が未完了な事もあり、集水エリア全体の排水整備完了には程遠いとの回答を得ているが、完成はいつ頃を見込んでいるのか市の考えを教えてください。

建設部長：完成の年度については、用地の未取得がある事と約 62%まで整備している調整池が現在の容量で機能が満たされている状況のため、現段階では明確に申し上げる事はできない。今後上流エリアで住宅が増え調整池の必要性が高まれば整備を進めていかなければならないと考えている。

秋住団地行政区：田んぼの排水性を良くするために客土工事を行っている方がいる。今後調整池の完成を進めていく上でネックになるのではないかと懸念している。出来るだけ早期に用地買収の完了をお願いしたい。それから、下町行政区の要望にある調整池に対する悪質なチラシと私が参考に持参したチラシとは類似点があるのか教えてください。

建設部長：同一人物で同じチラシではないかと予測している。市では誰がどのようにチラシを出しているか分からない状況であり、協議のしようがないところである。

新地行政区：牛久沼かっぱの小径は通れても三日月橋までしか行けないとう意

見がある。新地周辺にはキャンプ場や古民家カフェが新たに出来ている状況からも時間は掛かると思うが、三日月橋を渡り東谷田川沿いに荃崎橋まで続く周遊散策路の整備をお願いしたい。

市長：3年程前に龍ヶ崎市の道の駅設置に関連した牛久沼周辺自治体の首長会議において、約10キロのトレイルロードの話をしている。牛久は牛久沼からかっぱの小径で三日月橋まで行き、今は通る事ができないが東谷田川沿いをつくば方向に向かうコースが昔は存在していた。現在、道の駅設置も、トレイルの話も調査研究している状況ではあるが、牛久市内の話だけでも出来るため、調査を続けながら一色さんの下まで行く道を整備できないか建設部と話をしており、調査の際はご協力をお願いしたい。

新地行政区：東林寺城を頑張って整備保存活動を行う団体がいる事から、最終的には東林寺城跡の整備についてもお願いしたい。

城中行政区：城中田宮線については、安全対策が講じられた後も区民から危険個所に対してかなりの要望が寄せられている。新たに、城中方面に出入りする道路の右側で国道6号から上がってくる辺りが雑草繁茂の状況で、かなり見通しが悪いために安全対策の要望があった。国土交通省には一報を入れているが改善されていない状況である。また、管理不全空き家の対策について、市からの回答を見ると解消が進んでいないような実態が窺える。法整備など色々な事があると思うが、継続的な実施を強化して取り組んでいただきたい。

建設部長：空き家については、行政区長はじめ役員の皆様に大変お世話になっており感謝申し上げます。空き家の雑草繁茂や小動物問題などについては、市の空家対策課が所有者へ改善を求める通知や訪問などを行っている。行政区の皆様からは、更なるスピードアップや強力な手段で解決を望んでいることは承知している。市としても空家等相談会や空家空地バンク、そして、3件の行政代執行を実施している。牛久小学校区にも空き家がある事は承知しているので、今後とも情報共有にご協力をお願いしたい。城中田宮線の雑草繁茂については、現場確認を行い市からも国土交通省へ連絡を入れるようにする。

刈谷行政区：夕方6時過ぎの田宮中柏田線は、国道6号の信号を渡れない荃崎方向からの車が多いため、市道23号線との交差点において、中央生涯学習センター方向に右折できない事があった。国道の信号時間を短くする事はできないと思っており、立体交差は経費的にも掛かる規模の話ではあるが長い目で考えていただきたいと思います。また、過去には市道23号線において、セブンイレブンがある交差点の手前刈谷下付近から車が渋滞していた。交差点を通過するのに信号を3回待つほどであり、逆方向のカスミ側から刈

谷方面に向かう車の殆どは、右折できない状況になる。一方、刈谷から市道23号線に下りる階段の場所は、元々上からクランクした坂道があった。その道を使い刈谷の子どもたちは牛久小学校に通っていたが、いつの間にか急な階段が造られ通学には危険で使えない状況になった。造られた当時には、教育長と教育部長に現場を見ていただき対応をお願いした経緯もある。現在子どもたちは刈谷の左下にある危険な崖下の道を通っており、防災探検隊の方からは崖崩れを懸念する話が頻繁に出ている。以前に2丁目と3丁目の境の道から坂道をつづら折りに出来ないか市にお願いしたが私有地のため難しいと言われ、現在の擁壁に沿わせてつづら折りで坂道を整備できないかも話をしたが、斜度7度が取れないと言われている。擁壁の部分は全て公有地だと思っており、擁壁に沿わせた坂道の整備はできるものと考えている。

建設部長：階段については、危険であるとのご意見をいただき、自転車止めのパイプ設置や危険遊びを防止するポストコーンの設置、また、手すりや外灯の設置など様々な対策を行っている。坂道に関しては、斜度7度もしくは1/12を取る場合は100m規模の話になる。担当課としては、金額的な事や土地所有の事を考慮し、非常に厳しいと考え説明しているものである。

刈谷行政区：以前は人が通れる幅の坂道があった。前のような坂道は今の擁壁を使えばできると思っている。階段が出来た当時は、中央の通路を小学生が自転車で下りて怪我をした事もあった。現在階段を上り下りする人も少ない状況であり、子どもたちが通学路として使える道を整備していただくことをお願いする。

建設部長：田宮中柏田線の渋滞については、市でも承知している。立体交差に掛かる費用や手法の検討は特にしていない。現状は整備が必要な多くの道路を優先しているところである。市としても渋滞等に関する事は県や国、警察などの関係機関に意見として話をしたいと考えている。

下町行政区：6号バイパスの城中出入口付近について、牛久三中方面からの道に路面標示されている矢印がかなり手前側にあるため、城中方面に向かう車が誤って反対車線に進入する場面を見かけた。標記を一時停止標識付近に移動すると伺っているので引き続き対策をお願いしたい。また、田宮方面から来た車は、右矢印の標識を見て直進できないと認識し、城中方面には行けないと判断する可能性がある。標識の手前には直進できる補助標識はあるが小さいため見落としてしまう。右方向にしか行けないと認識するような標識は問題があると思っている。さらに、城中方面からの道については、横断歩道の手前にある路面標示の矢印を道路形態に合わせてカーブさせる形に出来ればより安全な交差点になると思っている。

建設部長：行政区の皆様のご指摘を受けて市でも現地を確認した。牛久三中方面の道については、路面標示の矢印を反対車線に進入しないよう対策を施している。城中方面からの道に路面標示している矢印に関しては、国土交通省や警察と協議をしてまいりたい。右矢印の青い標識についても再考する。

市長：6号バイパスの完成は10年先との話を聞いている。今後、用地の取得や橋を架け渡すなど完成には時間が掛かることが予想されており、最終的に三日月橋までの工事が実施されていれば城中出入口付近の話も無かったものと考えている。これから先、同じような問題を繰り返さないためにも城中出入口付近の問題をしっかりと解決しなければならないと考えている。事故が起きる前に国土交通省と必要な個所の工事から進めてもらうよう協議を行い、今の状況を変える努力を今後とも続けていく。

上町行政区：南裏市民の森は、年々枝が蔓延り一人だと気味が悪いので入れないという女性の意見がある程で、森の中は昼間でも暗い状況になっている。市で管理している割には手つかずの状態になっているが、今年度には道路側法面の木を伐採する事を聞いているのでお願いしたい。また、区民会館北側の2m道路がかなり損傷しており、全面的にアスファルト舗装で整備する回答を得ている。2m幅の道路でも高校生など通行する人が多いため、道路の拡幅についても検討していただき、実施の方向で進めていただくようお願いしたい。空き家については、上町行政区内でも最近増えている状況である。通学路にも持ち主不在の空き家が新たに存在し、道路側に枝が張り出している状況になっている。建設部には個別に相談をしているが、持ち主と連絡が取れないなどで進展がなく、空き家問題は、行政区毎に取り組む事も大事ではあるが、市全体として整備、管理を徹底していただき、基本的な面で改善策を考えていただくことをお願いしたい。

建設部長：南裏市民の森については、平成24年に外側の大木を大規模に剪定している。今年度も外側の大木を剪定する計画をしているので行政区の皆様と相談し、実施したいと考えている。森の中にある通路に関しては、各種団体に草刈りなどをお願いしており、市としても階段の補修や草刈りなどを行っている。前からご意見をいただいている日当たりを良くする件については、担当課に話をに入れて善処してまいりたい。区民会館隣の道路については、6月初旬に担当課から歩行者や自転車の通行を確保するために補修を行いたい話をさせていただいた。拡幅のご要望に関しては、現時点でのお約束はできない事から、まずは早急な補修を進めてまいりたい。空き家については、上町行政区内の状況も把握している。市の姿勢としては、空き家対策に特化した空家対策課をつくり、課長を含め全職員が現地確認をはじめ、所有者の説得や相談対応などに努めている。解決している事案もあれば時間を

要する事案もある。市では全力で対策に取り組んでいるのでご理解願いたい。

市長：空き家については、市としても鋭意取り組みを進めているが、雑草の繁茂によって生活環境に影響が及んでいても法律的な事や所有者が適正に管理しないなど、もどかしいところがある。道路の通行を妨げる草木を防ぐ条例が必要かもしれないが、所有権を侵害する恐れがあるなどデリケートな部分もある。また、空家対策課には、空き家の活用や新たな空き家を増やさない施策を今から先を見据えて考えるよう話をしている。国に対しては、様々な空き家対策を図るために法的な整備の必要性を話していく事が重要だと考えている。空き家に関しては、個人の権利や法的な整備、まちの安全や美観など様々な事が入り組んでおり、対策については、時間を要する事をご理解願いたい。

11時30分 閉会